

# 第25回・神戸市長杯ヨットレース 2016

2016年11月13日(日)

● Nov 2016

## 公 示 Notice of Race

### 1・はじめに

「第25回・神戸市長杯ヨットレース 2016」を下記のとおり開催します。  
今シーズンのセーリングで培われた実力を本レースで発揮、後はバーベキューを思い切り楽しんでください。

主 催 特定非営利活動法人須磨ヨットクラブ  
後 援 神戸市、一般社団法人神戸港振興協会 (予定)

### 2・セーリング競技規則(RRS)に定義された規則を適用する。

### 3・レース本部およびレース海域

レース本部は須磨ヨットクラブ・クラブハウスに置かれ、レース海域は同ハーバー沖合海面に設けられる。

### 4・競技クラス

・総合クラス(全長5.0m以下のディンギー)

### 5・予定プログラム

11月13日(日)雨天決行

09:00	受 付
09:30	艇長会議
10:40	予告信号
引き続き	ー 第2レース、第3レース
15:30	ー レセプション及び表彰式

### 6・参加資格

下記1、2の項目全てを満たす者。

- 1・艇長が、神戸市民もしくは神戸市立ヨットハーバーで活動している者。
- 2・日本セーリング連盟バッジテスト初級と同等以上の技量を有する者。

### 7・参加料と申し込み

参加料(当日受付時に徴収)

- ・1艇 2,000円
- ・乗員1名 2,000円 【パーティ費用含む】
- ・パーティのみ参加(運営スタッフ含む 2,000円)【ただし中学生以下無料】

### 8. 申し込み方法・受付

申込は、レース当日(11月13日)8:30~9:00に受付致します。なお、この際に7を納入してください。

### 9・賞

1・2・3位が用意される。

### 10・請求権の否認

主催者は、参加者がレースに参加したことにより起こりうる、陸上および海上での、人および物の損失、傷害、その他あらゆる不都合に関していっさいの責任を負わない。

## 11・インフォメーション

詳細に関する問い合わせ先

須磨ヨットクラブディンギー委員会 皆川 圭一郎

e-mail; minakawa13312@gmail.com

## 12. レンタル艇（チャーター艇）について

シカール艇1～2艇のレンタル艇を用意致します。（先着順）

ただし、ディンギー操船に関する一定のスキルを要することと、物損・破損については艇長の責任で現状復旧を行うこと及び主催団体及びレース委員会は責任を負いかねますのでその旨を理解の上申込ください。

申込先は上記 No11 まで事前にご連絡ください。

## 13. その他

他港からの参加希望の場合、レース前日もしくはレース当日8：30までに神戸市立須磨ヨットハーバー「南港」に持ち込んでください。（艇持ち出しは当日のレース終了後）

また持ち込む前に神戸市立須磨ヨットハーバー管理事務所に連絡をしてください。

神戸市立須磨ヨットハーバー管理事務所

電話：078-735-7968

## 第25回神戸市長杯ヨットレース 2016

### 帆 走 指 示 書

2016. 11. 13 (日曜日)

1. **艇長合議** 9:30 より開催
2. **規 則** 「セーリング競技規則」に定義された「規則」を適用する。
3. **参加者への通告**  
参加者への通告は須磨ヨットハーバー（南ハーバーディングー置き場）に設置された掲示板に表示もしくは口頭にて伝達する。
4. **帆走指示書の変更**  
帆走指示書に変更がある場合は、陸上に於いては公式掲示板に表示し、海上においてはレースコミッティ・ボートにL旗を掲揚し口頭にて通告する。
5. **レースの日程等**  
第1レース 予告信号 10:40 (スタート 10:45)  
引き続き、第2レース 第3レース
6. **競技クラス**  
総合クラス (全長5.0m 以下のディングー)  
\* キャットリグ・スループリグともに同時スタート・同一コースで実施し、それぞれのクラス分けはありません。
7. **レースエリア**  
須磨ヨットハーバー沖合い 1.5km を中心とする半径約 800m の円内。
8. **コース、マーク**  
1) トライアングルコースとする。(スタート→上マーク①→サイドマーク②→下マーク③→上マーク①→フィニッシュライン「下マーク③とRCボートの間」)。艇は各回航マークをポートサイドに見て通過すること。  
  
※スタートラインは、右端となるレースコミッティボートの赤色旗を揚げたマストと左端となる第3マークの間とする。
9. **マーク**  
マークはオレンジ色円筒形ブイを用いる。指示 11 で規定する新たなマークも同ブイである。
10. **スタート**  
1) レースは、規則 26 に従いスタートする。  
2) スタートラインは、右端となるレースコミッティ (RC) 信号艇の青色旗を揚げたマストと、左端となる第3マークの間とする。

11. **次のマークの位置を変更する場合**

次のマーク位置の変更は、新しいマークがまだ設置されていなくても先頭艇が新しいレクを帆走する前に信号が発せられる。新しいコースのコンパス方位は、レースコミッティ・ボートより口頭にて発せらせる。

12. **フィニッシュ**

フィニッシュ・ラインはレースコミッティ・ボートの赤色旗を揚げたポールとフィニッシュ・マークの間とする。

13. **タイムリミット**

スタート信号後 60 分間とする。又はトップ艇フィニッシュ後 30 分とする。いずれかの早い時刻を採用する。

14. **コース短縮**

気象条件、その他により、コース短縮を行う場合がある。この場合、フィニッシュ・ラインは、音響信号 2 発を伴い S 旗を展開したレースコミッティ・ボートと近くのマークの間とする。

15. **リタイア**

リタイアしようとするヨットは、リタイアの意志を近くのレースコミッティに伝えねばならない。

16. **得点及び順位**

成立した全レースの総合得点で順位を決める。

本レースは、レース委員会が決定した下記 (Y・S) ナンバーを用いたハンディー・キャップレースとする。付則 A4「低得点方法」を採用する。

(Y・S) ナンバー

470 : 87、シーラク : 90、シーホッパー・レーザー : 94、シカーラ : 98、シーホッパー S R・レーザーラジアル : 99

17. **抗議・救済要求**

1) 抗議・救済要求は、レース終了後 60 分以内に提出しなければならない。抗議はレース本部で入手しうる書式にて行うものとする。

2) チャーター艇の整備不良を理由とする救済は、認めない。

18. **出艇・帰着申告**

出艇申告書の受付は、午前 9 時 00 分から艇長合議開催時刻迄とする。帰着申告の受付は、最終レース終了後 60 分以内とする。

19. **安全**

各ヨットの乗員は、離岸から着岸まで有効な浮力を有するライフ・ジャケットを着用しなければならない。

ウェットスーツ、ドライスーツはライフジャケットとは認めない。

20. **リコール番号** チャーター艇のリコール番号は、セール番号とする。